(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 18 日

佐賀県知事 山口祥義 殿

提出者 佐賀県唐津市竹木場5206番地82

住 所 株式会社 岸本組

氏 名 代表取締役社長 岸本 剛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-79-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	(	か	名	称	株式会社  岸本組
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県唐津市竹木場5206番地82
計		画		期		間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該	亥事美	業場は	にま	311	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	4,011 百万円
	3	従	3	業	員	数	98 人
					の- ) エ		別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	<b>É廃棄物の処理に係る</b> 管		関する	 ,事項		_				
	(管理体制図)									
	別紙のとおり									
産業	<b>達廃棄物の排出の抑制は</b>	こ関する事	項							
		【前年度	(令和	16年度)	実績】					
		産業原	<b>產棄物</b>	の種類	別紙のとおり	別紙のとおり	)			
		排	出	量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t			
	①現状	<ul><li>発生却</li></ul>	卯制を考		組 <i>)</i> 駄の無い資材購入計画をす 生抑制に努める。	る。				
		【目標】			,					
		産業原	<b>痉棄物</b>	り種類	別紙のとおり	別紙のとおり				
		排	出	量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組)  ・産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、 その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 ・発生抑制を考慮した無駄の無い資材購入計画をする。 ・再生品の利用を推進する。 ・施行方法を検討し、発生抑制に努める。 ・中間処理施設の利用を推進する。 ・最終処分量の削減及び再生利用の拡大。								
産業	<b>達廃棄物の分別に関する</b>	る事項								
	①現状	・特にな		産業廃棄	物の種類及び分別に関す	る取組)				
	②計画		可能品目	目の分別を	業廃棄物の種類及び分別 徹底する。	に関する取組)				

	【前年度(令和6年度)実	績】										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
€ <b>7</b> 1.7€	(これまでに実施した取組 ・特になし	.)										
	【目標】											
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	・特になし											
行う産業廃棄物	の中間処理に関する事項											
	【前年度(令和6年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	(これまでに実施した取組	)										
	・特になし											
	 【目標】											
			別紙のとおり									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		別紙のとおり <b>別紙のとおり</b> t	別紙のとおり									
②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t 別紙のとおり t	別紙のとおり									
②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	別紙のとおり t 別紙のとおり t										

	【前年度(令和6年度)実	<b>注</b> 績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり		
	(これまでに実施した取組	1)			
	・特になし				
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり		
	(今後実施する予定の取組	1)	•		
	・特になし				
軽棄物の処理の	委託に関する事項	z <b>√</b> 丰【			
経棄物の処理の	【前年度(令和6年度)実		FILME OF 1.42 M		
軽棄物の処理の	【前年度(令和6年度)実 産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
軽棄物の処理の	【前年度(令和6年度)実	別紙のとおり 別紙のとおり t	別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり		
を棄物の処理の	【前年度(令和6年度)実産業廃棄物の種類全処理委託量	別紙のとおり 別紙のとおり t	別紙のとおり		
養棄物の処理の ①現状	【前年度(令和6年度)実産業廃棄物の種類全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり  別紙のとおり  t  別紙のとおり  t  別紙のとおり	別紙のとおり		
	【前年度(令和6年度)実産業廃棄物の種類全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり  別紙のとおり  加紙のとおり  t  別紙のとおり  t  別紙のとおり  t	別紙のとおり		

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		理業者と適切な委託契約を締 行い、処分業者を選定する。	話する。
※事務処理欄			

# 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### **様式第二号の八**(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	صالا طالط	Jon Hall) -	HH. Ja +	7
産業廃棄物(	)排出().	)和田田氏に	. 関す /	り事坦

	【前年度	) (令和	16年度)	実績】		合計	2338.200 t												
①現状	産業	廃棄物	の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・ 陶磁器くず	廃石膏ボード	その他 がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物 安定型	建設混合廃棄物 管理型	石綿含有		
	排	出	量	0.400 t	22.700 t	0.700 t	512.300 t	10.400 t	5.200 t	5.400 t	20.100 t	53.700 t	400.200 t	1279.400 t	0.900 t	4.400 t	22.400 t	t	t
	【目標】					合計	2850.000 t												
②計画	産業	廃棄物	の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・ 陶磁器くず	廃石膏ボード	その他 がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物 安定型	建設混合廃棄物 管理型	石綿含有		
	排	出	量	30.000 t	30.000 t	0.000 t	700.000 t	0.000 t	0.000 t	20.000 t	30.000 t	50.000 t	700.000 t	1200.000 t	50.000 t	30.000 t	10.000 t	+	+

(第3面)

白ら行う	産業廃棄物の再生利用に関する事項
ロロワココノ	年表   未物ツ州 エルリ用に関する事情

	【前年度(令和6年度)	実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t						
	【目標】																
2計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t						

#### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	±3/43/43/47/47   1/43/4/±1.   1/4	,, , , ,															
	【前年度(令和6年度)等	<b>実績</b> 】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	【目標】																•
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t

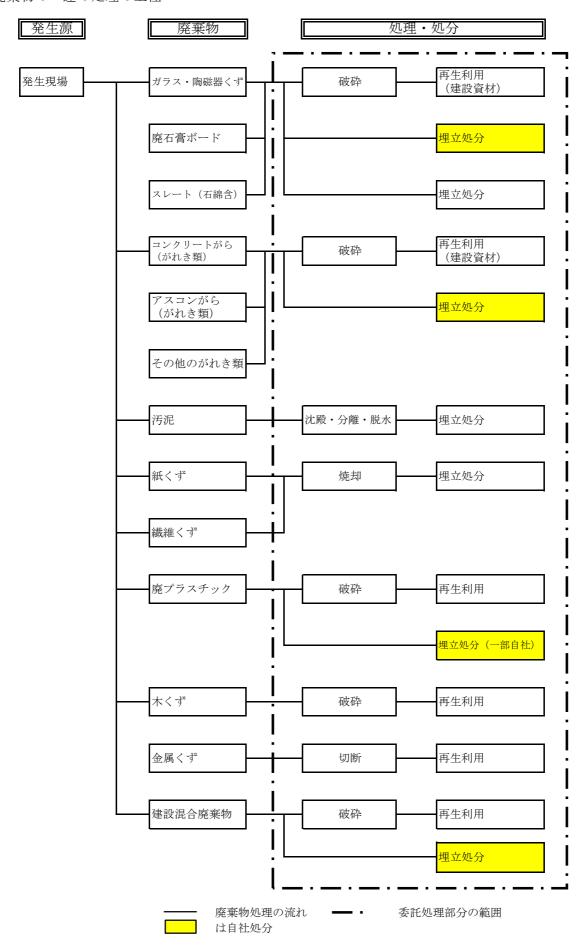
#### **様式第二号の八**(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(第4・!	5 亩)																
自ら行う層	産業廃棄物の埋立処分又に	は海洋投入処	分に関する	事項													
	【前年度(令和6年度)	実績】			計	49.400 t											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	9.900 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1.300 t	0.000 t	38.200 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	1
	【目標】				計	115.000 t					•		•	•			•
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	10.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	10.000 t	0.000 t	30.000 t	50.000 t	0.000 t	10.000 t	0.000 t	5.000 t	t	
産業廃棄物	<b>勿の処理の委託に関する</b> 事	事項															
	【前年度(令和6年度)	実績】		計	2288.800 t												
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
	全処理委託量	0.400 t	12.800 t	0.700 t	512.300 t	10.400 t	5.200 t	4.100 t	20.100 t	15.500 t	400.200 t	1279.400 t	0.900 t	4.400 t	22.400 t	t	1
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.400 t	12.800 t	0.700 t	31.400 t	10.400 t	5.200 t	4.100 t	13.700 t	15.500 t	1.500 t	0.000 t	0.900 t		22.400 t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.400 t	12.800 t	0.700 t	512.300 t	10.400 t	5.200 t	4.100 t	20.100 t	15.500 t	400.200 t	1279.400 t	0.900 t	4.400 t	22.400 t	t	1
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	【目標】	1		計	2735.000 t	1			ı		1	ı					ı
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンガラ	建設混合廃棄物安定型	建設混合廃棄物管理型	石綿含有		
	全処理委託量	30.000 t	20.000 t	0.000 t	700.000 t	0.000 t	0.000 t	10.000 t	30.000 t	20.000 t	650.000 t	1200.000 t	40.000 t	30.000 t	5.000 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	30.000 t	20.000 t	0.000 t	100.000 t	0.000 t	0.000 t	10.000 t	30.000 t	20.000 t	200.000 t	400.000 t	10.000 t	30.000 t	5.000 t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	30.000 t	20.000 t	0.000 t	700.000 t	0.000 t	0.000 t	10.000 t	30.000 t	20.000 t	650.000 t	1200.000 t	40.000 t	30.000 t	5.000 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	1

## 当該事業所において現に行っている事業に関する事項(第1面関係別紙)

④産業廃棄物の一連の処理の工程



### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(第2面関係別紙)

(管理体制図)

責任者	役割
廃棄物処理統括責任者 (代表取締役社長) 廃棄物処理副統括責任者 (総務部長)	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・廃棄物処理に関する検討
廃棄物管理責任者 (品質管理部長)	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計 画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
廃棄物処理責任者 (土木部長・建築部長)	・廃棄物処理状況の把握と改善策の検討
廃棄物処理管理者 (事業所課長)	・廃棄物処理状況の把握と改善策の検討
廃棄物管理担当者 (品質管理課長)	<ul> <li>・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>・産業廃棄物処理場の維持管理状況の把握</li> <li>・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>・委託契約の締結</li> <li>・監督官庁への各種報告</li> <li>・社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>・その他関係する事項</li> </ul>
廃棄物担当者 (品質管理課)	<ul><li>・廃棄物処理計画書の作成</li><li>・廃棄物処理計画実施状況報告書の作成</li><li>・産業廃棄物の種類別発生量の集計</li></ul>
廃棄物処理担当者 (現場代理人)	<ul><li>・廃棄物の適切な処理</li><li>・廃棄物処理数量の報告</li></ul>

